

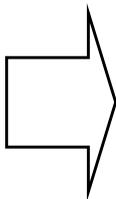
金融機能強化審査会説明資料

平成 26 年 8 月 6 日（水）

金 融 庁

4-2. 責任ある経営体制の確立に関する事項【南日本銀行】

旧 計 画
<p>1. 経営管理態勢</p> <ul style="list-style-type: none">○ 取締役の役割と責任をより明確にするため、取締役を21年6月に2名、22年6月に2名、計4名削減し7名体制にするとともに、取締役の任期を22年6月に2年から1年へ変更○ 更なる経営体制の強化のため、社外取締役の導入を検討 <p>※ 24年6月に社外取締役(1名)を導入(取締役数は7名で変更なし)、併せて社外監査役数を1名削減し監査役を3名体制(うち社外監査役2名)に変更</p> <p>※ 経営に対する評価の客観性を確保するため、21年6月に社外の有識者で構成される「経営評価委員会」を設置</p> <p>2. リスク管理態勢</p> <p>【統合的リスク】</p> <ul style="list-style-type: none">○ ストレス・テストの結果を踏まえた統合的リスク量との比較により、自己資本の十分性の確認を実施○ 23年度上期から収益管理システムで算定されるリスク調整後業務純益による業績評価を開始するなど、リスク・コスト・リターンを適正化 <p>【信用リスク】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 21年11月に「信用リスク計量化システム」を導入し、更に23年4月に本システムのバージョンアップを行ったことにより、より多面的な検証・分析を行うことで与信ポートフォリオ管理を高度化 <p>【市場リスク】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 日次ベースの「市場リスク管理表」を用いて、バック(経営企画部)・ミドル(証券国際部)部門による確認・検証等を実施○ リスク限度枠及び損失限度枠の設定、急激な市場環境の変化を想定したストレス・テストを実施



新 計 画
<p>1. 経営管理態勢</p> <ul style="list-style-type: none">○ 今後も、取締役は7名体制(うち社外取締役1名)を、監査役は3名体制(うち社外監査役2名)を堅持 <p>※ なお、監査役は会計監査人や内部監査部門(業務監査部)との連携を密にするとともに、重要な諸会議への出席を可能とするなど、監査役の重要情報へのアクセスを保証し、監査役機能の強化を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none">○ 経営評価委員会の継続開催 <p>2. リスク管理態勢</p> <p>【統合的リスク】</p> <ul style="list-style-type: none">○ ストレス・テストの結果を踏まえた統合的リスク量との比較により、自己資本の十分性の確認を継続実施○ 収益管理システムで算定されるリスク調整後業務純益による業績評価を継続実施 <p>【信用リスク】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 「信用リスク計量化システム」を活用した高度化な与信ポートフォリオ管理を継続実施 <p>【市場リスク】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 日次ベースの「市場リスク管理表」を用いて、バック(経営企画部)・ミドル(証券国際部)部門による確認・検証等を継続実施○ リスク限度枠及び損失限度枠の設定、急激な市場環境の変化を想定したストレス・テストを継続実施